第４章　南部（厳木・相知）地域のまちづくり構想

４－１　南部地域の概況と課題

（１）　南部地域の概況

（自然・歴史・文化的概況）

○ 旧厳木町、旧相知町からなる南部地域は、本市の南部に位置し、北東部には天山県立自然公園が、南部には八幡岳県立自然公園が配置し、その谷あいを一級河川松浦川、厳木川が流下しています。

○ 松浦川、厳木川沿いには、佐賀市と連絡する国道 203 号、JR 唐津線が位置しており、本地域の都市骨格を形成しています。

○ 土地利用状況をみると、約７割を山林が占めていますが、林業従事者の減少・高齢化、それによる荒廃林の増加が懸念されています。

○ 厳木町浪瀬の白山には 12 世紀末に松浦党が築城した「獅子城跡」があり、佐賀藩と唐津藩を結ぶ唐津街道を見下ろす位置にあることから江戸時代まで防衛の要衝として利用されるなど重要な役割を担っていました。

○ 近代になると、相知炭鉱をはじめとした石炭産業が栄え、松浦川を利用した運搬から鉄道（唐津線）による運搬へと変わっていくなど、唐津中心部との連携が強化していきました。

○ 現在においても佐賀方面とは佐賀唐津道路（厳木多久有料道路）で連絡するなど、広域交流の玄関口として重要な位置づけにあります。

○ 松浦川沿川には、見帰りの滝、アザメの瀬、蕨野の棚田など様々な観光・交流資源が存在しています。

（社会的概況）

○ 人口は 14,167 人であり（市全体の約 10.8%）、年々減少傾向にあります。

○ 年齢層の構成は、65 歳以上の高齢者が３割を占め、市平均よりも６ポイント高く、市内で最も高齢化率の高い地域となっています。

○ 産業人口構造をみると、第二次産業の割合が３割弱と他地域よりも高くなっています。

○ また、昼夜間人口比率、自市内就業・就学率ともに県平均よりも低く、厳木、相知ともに「住機能型」に分類されます。

○ 汚水処理普及率は、厳木約 23.4%、相知約 66.8%と低い状況です。

○ 都市計画区域は、相知地区の山間部を除いた区域に指定されており、厳木地区は都市計画区域外となっています。

■南部地域の基礎データ

※内訳は年齢不詳、分類不詳含まず

○人口・世帯数

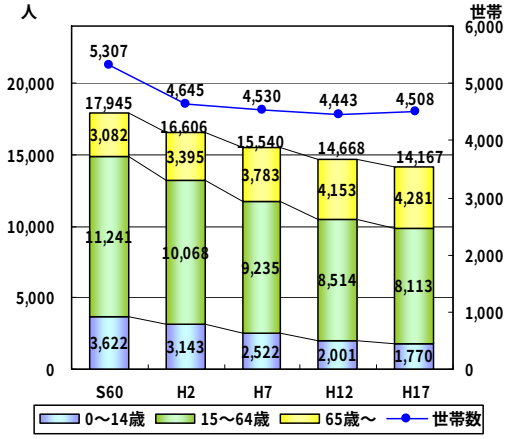

図　人口・世帯数の推移（南部地域）

資料：国勢調査

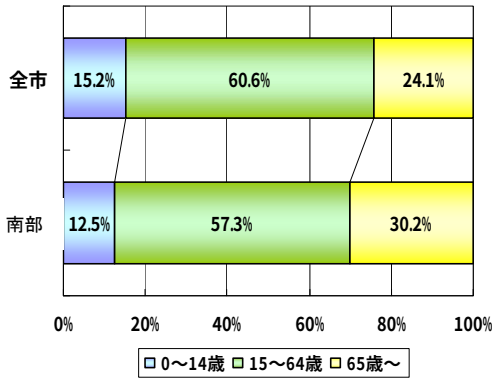

図　年齢別人口構成（南部地域）

資料：H17 年国勢調査

○産業指標

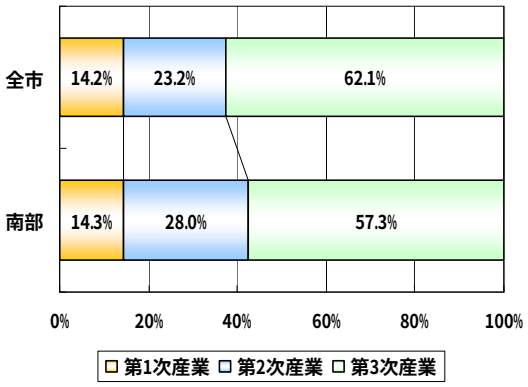

図　産業別就業人口割合（南部地域）

資料：H17 年国勢調査

○観光動向

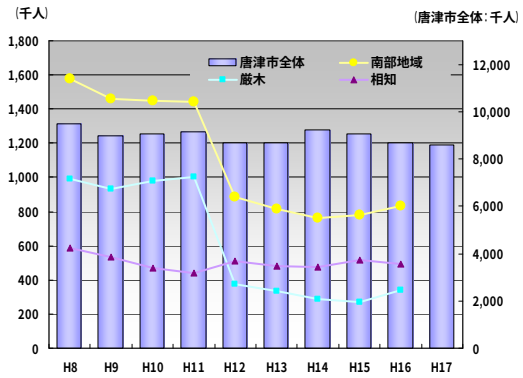

図　観光客数の推移（南部地域）

資料：観光動向調査

○都市性格分類

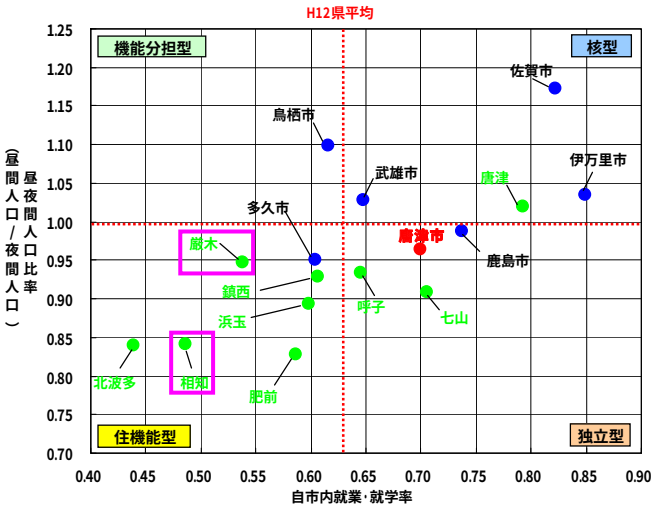

図　県内主要都市の自市内就業・就学率、昼夜間人口比率

資料：H12 年国勢調査

○土地利用

表　土地利用現況

区分	面積 (ha)	割合
田	1,037	8.2%
畑	1,056	8.4%
山林	8,573	67.9%
水面	214	1.7%
その他の自然地	786	6.2%
住宅用地	325	2.6%
商業用地	26	0.2%
工業用地	35	0.3%
公共空地	5	0.0%
公益施設用地	76	0.6%
道路用地	358	2.8%
交通施設用地	24	0.2%
その他の都市的土地利用	108	0.9%
合計	12,623	100.0%

資料：平成 18 年都市計画基礎調査

■南部地域の住民意向

○市民アンケート調査結果（Ｈ１９）

○　地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」や「住宅地としての静けさ、雰囲気」の満足度が高く、「働く場、就業機会の充実度」、「子どもの遊び場や公園」、「公共交通の利便性」等の不満度が高くなっています。特に、「日常の買い物の利便性」、「生活排水対策」の２項目については、市全体と比較しても不満度が高くなっています。

○　地域の将来像としては、「豊かな自然を守り、活かした『環境にやさしいまち』」としての役割が最も期待されており、また、「ブランド性の高い『食料生産地』」、「多くの人が訪れる『観光地』」としての役割も期待されています。

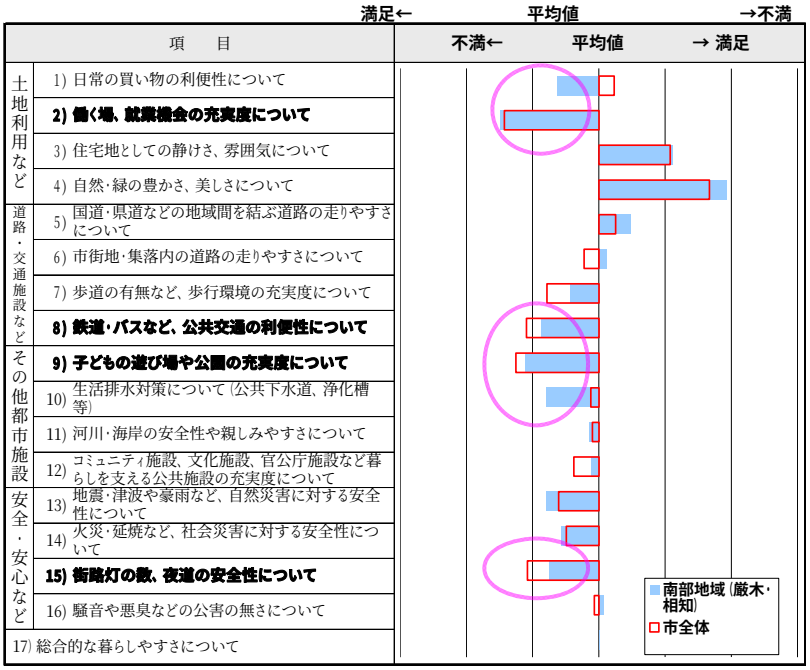

図　お住まいの地域の住環境についての満足度（南部地域）

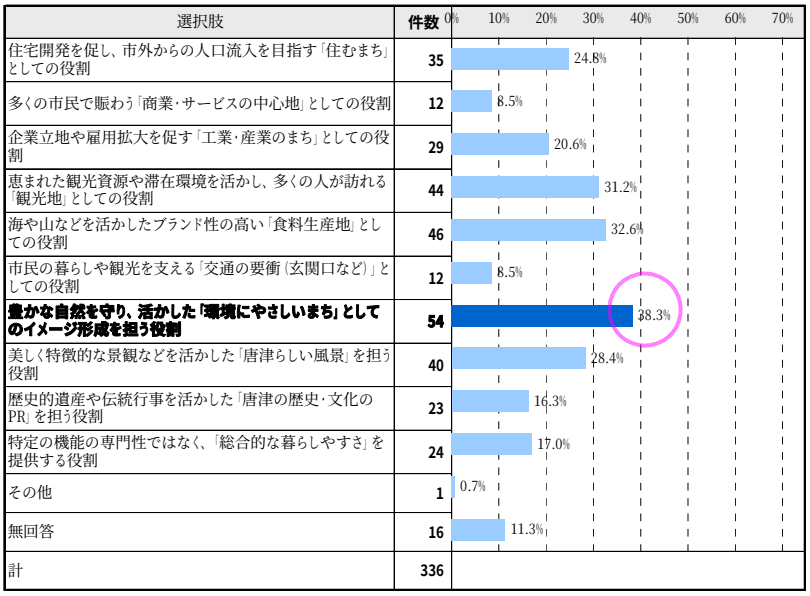

図　お住まいの地域の役割について（南部地域）

（２） 南部地域に求められている役割

全体構想で設定した将来都市構造の実現、および先導的まちづくり構想の展開のために、本地域に求められている役割を以下に整理します。

■天山・背振山系などの豊かな森林や都市骨格となる松浦川・厳木川を有する地域として、唐津市全体の環境を支え、先導的な景観づくりを進める重要な役割

本地域と東部地域に広がる天山・背振山系や八幡岳の山林地帯は、本市の水源となる松浦川・厳木川の源流を支え、土砂災害防止や温暖化抑制、動植物の育成・生息環境の提供など、本地域だけでなく市全体の自然環境を支える重要な役割を担っています。今後においても、本地域の持つ豊かな自然環境を保全し、自然の持つ多面的機能を維持していくことが必要とされています。

また、都市骨格を形成する松浦川・厳木川沿川の公共空間整備においては、周辺の自然環境や景観との調和を重視した取り組みを進めることで、その後背地における都市施設整備や民間開発などへ景観に配慮した取り組みの必要性を考えさせる効果を促すなど、景観づくりの先導的役割を担っていくことが必要とされています。

■長崎自動車道、西九州自動車道との近接性に優れた地域として、新たな産業拠点の形成により本市の活力向上を推進する役割

佐賀唐津道路の整備により、長崎自動車道や西九州自動車道の高速交通体系との近接性に優れている本地域は、県指定の新産業集積エリアでの厳木工業団地整備をはじめ、その立地条件を活かした就業環境の整備により、新たな雇用を創出する産業拠点として本市全体の活力向上を推進していくことが必要とされています。

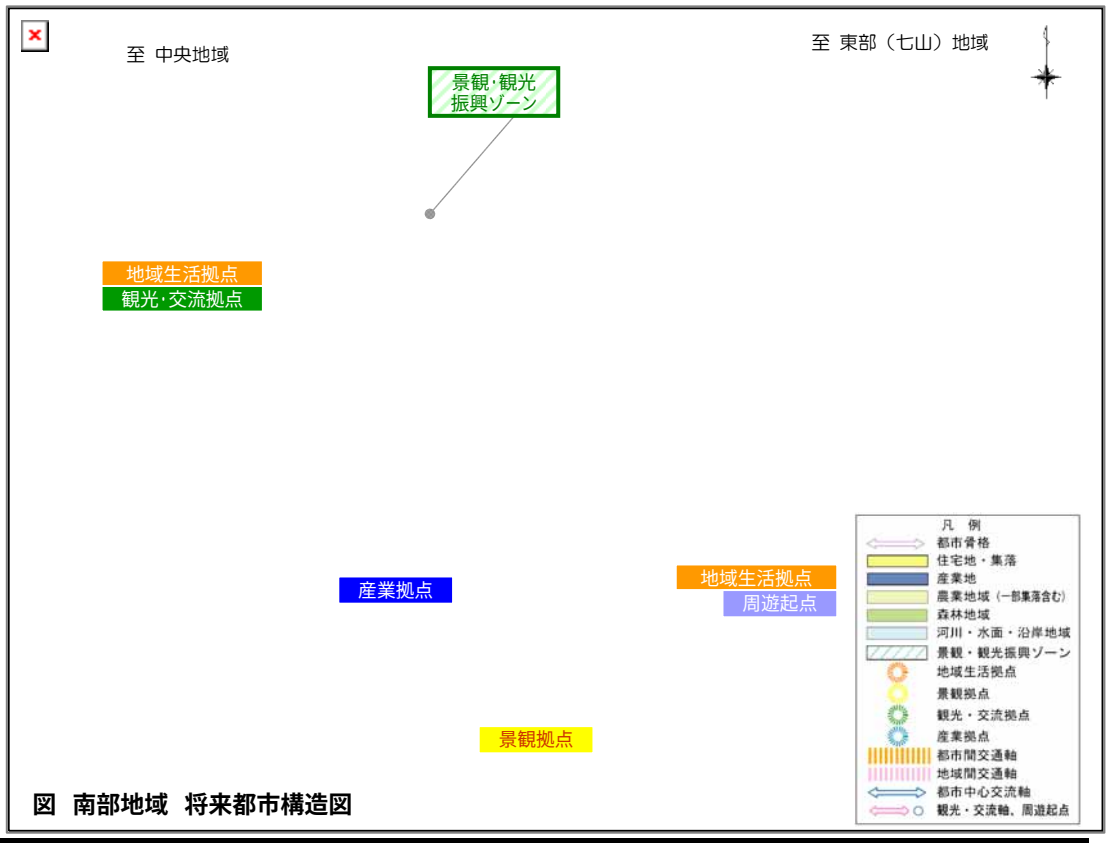

図 南部地域 将来都市構造図

（３）　南部地域におけるまちづくりの主要課題

本地域の概況や求められている役割等を踏まえ、本地域におけるまちづくりの主要課題を以下に整理します。

■主要課題１　水源かん養など多様な機能を持つ森林環境の保全・活用が必要です。

(→重点方針1，2)

本地域は、北東部と南部に県立自然公園に指定された緑豊かな森林が広がり、その山々を源流とする厳木川、松浦川が唐津市中心部へと流下している水と緑の豊かな地域です。しかしながら、東部地域と同様に農林業従事者の高齢化や後継者不足による荒廃林や耕作放棄地の増加など、農林地環境の悪化が懸念されています。

森林は、水源かん養林や土砂災害防止としての機能の他、紅葉を楽しむ癒しの場やグリーンツーリズムの場としても期待されるなど、多面的機能を有しています。これら機能を維持していくためには、「森林は公共の財産」としての視点に立ち、所有者だけでなく地域住民も加わりながら森林再生に向けた取り組みを進めていく必要があります。

▲天山山系

■主要課題２　都市骨格周辺をはじめ景観に配慮した空間づくりが必要です。

(→重点方針1，2)

本市の中央を流下する松浦川、厳木川は、本市を構成する重要な都市骨格であり、その沿川における景観づくりは周辺地域の景観づくりへも非常に大きな影響を与えることとなります。

そのため、護岸整備や親水空間整備など沿川における公共施設整備の際には、周辺の景観や環境に特に配慮した工法の活用や河川沿川における景観ルールづくりなど、良好な景観形成に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、景観形成を継続的に実施するためには市民協働による取り組みが重要です。そのため、「おうち花いっぱいまちづくり奨励事業」や「蕨野の棚田」での都市部住民との協働による景観づくりなどの継続展開を先導的に進め、本地域から他地域へと地域住民主体の景観づくりの取り組みを広げていく必要があります。

▲松浦川

■主要課題３　広域交通網の早期整備および連携した産業拠点づくりが必要です。

(→重点方針3)

本地域は、佐賀唐津道路（厳木多久有料道路）により、長崎自動車道、西九州自動車道を介して佐賀・長崎方面や福岡都市圏へのアクセス性に優れた立地条件を有していることから、県の新産業集積エリアに指定された厳木工業団地整備が予定されており、雇用機会の創出が期待されています。

今後においては、この立地条件を活かした企業誘致を推進するとともに、新規就業者の居住の場となる受け皿づくりによる定住促進など、佐賀唐津道路等の高速交通体系の早期整備促進による新たな産業拠点づくりを進めていく必要があります。

▲佐賀唐津道路（厳木多久有料道路）

■主要課題４　観光・交流資源の連携・活用による地域振興を促す取り組みが必要です。

(→重点方針1，2，3)

松浦川、厳木川周辺には、鵜殿石仏群、アザメの瀬、見帰りの滝、蕨野の棚田などの観光・交流資源や、中島山笠、相知くんち、天衡舞、武士浮立などの伝統芸能・文化が多数存在しているものの、案内不足などから来訪者の立ち寄りが多いとは言い難い状況です。そのため、道の駅を活用した観光情報発信や案内標示の整備、観光周遊ルートとなる国県市道の整備など、本地域の観光・交流資源の周遊、さらには他地域への観光周遊を促し、地域活力の向上を図る取り組みを進める必要があります。

また、国の重要文化的景観に選定されている「蕨野の棚田」では、地域住民だけでなく都市部住民や地元大学など多数の市民との協働により保存活動が実施されるなど、「都市・農山村交流」および「市民協働」による地域（景観）づくりの先進的事例となっており、今後も観光・交流資源として活用していくための取り組みの継続実施が必要とされています。

▲蕨野の棚田（写真：唐津ロケナビ）

■主要課題５　生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、生活排水対策、浸水対策、公共交通充実など、安全・安心・快適な生活空間整備が必要です。

(→重点方針4)

本地域は豊かな自然環境に恵まれている反面、生活排水対策や浸水対策、集落間を連携する道路網や公共交通の脆弱さなど、公共施設整備に課題を残しています。また、高齢化率も３割超と市内で最も高く限界集落に近い集落も見られるなど、住み慣れた地域で永続的に暮らしていける安全に安心して生活できる快適な環境づくりが必要とされています。

特に、地域の生活を支える地域生活拠点においては、各地区の特性を踏まえた再生を図ることが重要です。厳木地区では、国道 203 号沿道の安全な歩行空間づくりや既存商店の維持・再生、相知地区では、安定したサービス提供のための機能の維持や利用しやすいバス路線の検討など、各地区の特性に合わせた取り組みが重要です。また、これら課題解決に向けては、地域の実情を知る住民との協働による取り組みが必要です。

▲旧国道２０３号（相知地区）

▲地域生活拠点（厳木地区）

４－２　南部地域におけるまちづくりの目標と方針

前項までの「南部地域に求められている役割」、「南部地域における主要課題」を踏まえ、南部地域のまちづくりをどのように進めていくべきかを「まちづくりの目標」と「まちづくり方針」を設定して展開していきます。

（１）　南部地域のまちづくりの目標

本地域は、本市の都市骨格となる松浦川・厳木川沿いに、厳木、相知の地域生活拠点が形成され、沿川には「見帰りの滝」や「アザメの瀬」、「出逢いの水辺」などの多様な観光・交流資源を、周囲には天山県立自然公園や八幡岳県立自然公園に指定された美しく豊かな山林を有する地域です。

本地域においては、安心して永続的に居住できる暮らしの場づくりはもちろんのこと、都市骨格となる松浦川・厳木川沿川の公共空間づくりや周辺の観光・交流資源との連携による地域振興、および地域特性を活かした産業振興など、地域資源や地域特性の調和による地域づくりを進めることをめざし、以下を本地域のまちづくりの目標とします。

■南部地域のまちづくりの目標

松浦川・厳木川を中心とした多彩な地域資源と
高速交通体系を活かした産業との調和による
水と緑の郷づくり

（２）　南部地域のまちづくりの基本方針

まちづくりの目標を実現するためのまちづくりの基本方針を整理します。

まちづくりの基本方針では、地域の特性や課題、先導的まちづくり構想との関係等を踏まえ、特に重点的に取り組むべきものを「①まちづくりの重点方針」として整理します。また、土地利用や都市施設などの基本的なまちづくりの方針を「②土地利用、都市施設等の方針」として整理します。

なお、生活排水対策など都市施設等の分野の方針でも、地域において重点的に取り組むべきものについては「①まちづくりの重点方針」にて整理します。

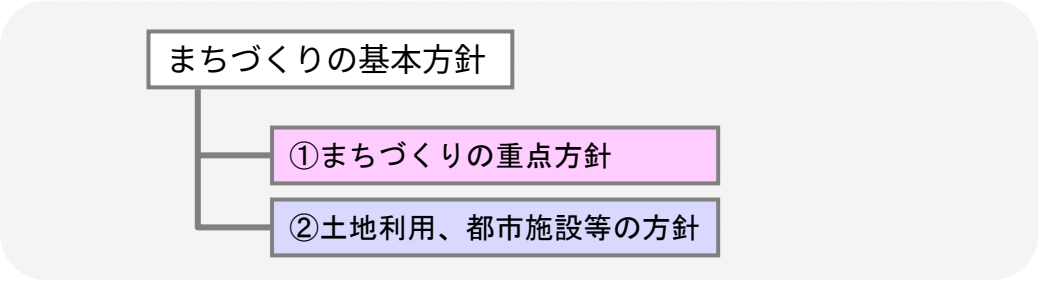

①まちづくりの重点方針

南部地域のまちづくりにおいて重点的に取り組んでいくべき方針を「①まちづくりの重点方針」として以下に整理します。

重点方針１　県立自然公園に指定された、多様な機能を持つ豊かな森林環境を守り・育てるまちづくりを推進します。

天山および八幡岳県立自然公園をはじめ、多面的機能を有する本地域の森林について、新たな担い手の活用など様々な取り組みにより保全を図るとともに、人々の生活に癒しと安らぎを与えるレクリエーション空間としての活用を推進します。

重点方針２　松浦川・厳木川を中心とした水と緑の景観まちづくりを推進します。

松浦川・厳木川沿いの親水空間づくりなど、景観に配慮した空間づくりを先導的に進めることで、周辺地域の景観づくりに対する誘導策となることを目指します。また、沿川の観光・交流資源との連携を図り、観光・交流による地域活力の向上を図ります。

重点方針３　佐賀唐津道路をはじめ高速交通体系を活かした産業・観光の振興を推進します。

産業拠点の形成や定住促進を図る受け皿づくり、また、観光情報の発信によるもてなし空間づくりや体験型観光の促進など、高速交通体系整備を契機とした地域振興施策を展開します。

重点方針４　浸水対策や生活排水対策など安全・安心・快適な住環境整備と、集落点検事業など既存集落での持続可能な地域づくりを検討・推進します。

浸水対策や生活排水対策、既存集落での生活を支える道路網や公共交通のあり方検討など、安全に安心して快適に生活できる住環境整備とともに、大学・行政・住民との連携による持続可能な地域づくりを検討・推進します。

重点方針１　県立自然公園に指定された多様な機能を持つ豊かな森林環境を守り育てるまちづくりを推進します。

（←主要課題1，2，4）

天山および八幡岳県立自然公園をはじめ、多面的機能を有する本地域の森林について、新たな担い手の活用など様々な取り組みにより保全を図るとともに、人々の生活に癒しと安らぎを与えるレクリエーション空間としての活用を推進します。

①多面的機能を持続的に発揮させる多様な森づくりを推進します。

○ 天山県立自然公園、八幡岳県立自然公園に指定され、水源かん養、温室効果ガス吸収など多面的機能を有する本地域の森林については、林道整備など適正な森林管理のための林業環境整備を推進します。

○ 「森林は公共の財産」として、佐賀県の掲げる「こだまの森林（もり）づくり」との連携による「森林ボランティア」の育成など、所有者だけでなく様々な立場の人も森林環境向上のために可能な形で関わっていく体制づくりを検討します。

○ 観光・交流軸沿道の遊休農地・耕作放棄地、荒廃林等については、景観保全や環境保全の観点からもコスモス、レンゲ等の景観作物の作付けや観光農園としての活用、四季を意識できる広葉樹の植林、あるいは自然に戻す取り組みなど、関係機関や地域住民との連携・協働によりその解消に向けた取り組みを進めます。

②森林資源を活用した新たな雇用の場としての仕組みづくりを検討します。

○ 本市全体の自然環境を支える役割を有している本地域の森林については、その保全とともに、森林の維持管理のコミュニティビジネスへの展開、間伐材を利用したバイオマスエネルギーの研究など、地域の森林の保全・再生・維持管理が新たな雇用の場として確立できるよう地域住民の活用も検討し、将来的には山間部集落の存続にもつなげていけるよう努めます。

③作礼山キャンプ場や奥平野湿原など、レクリエーションや環境学習の場としての活用を推進します。

○ 天山県立自然公園や八幡岳県立自然公園に整備されているキャンプ場については、施設の計画的な更新、維持管理に努め、豊かな自然環境の中のレクリエーションの場としての活用を推進します。

○ 市の天然記念物にも指定されている奥平野湿原の動植物群については、今後もその環境の保全を図るとともに、環境学習の場としての利活用を促進するため、アクセス道路となる市道天川杉宇土線、林道奥平野線の整備を推進します。

○ 天山県立自然公園内に整備されている唐津市緑の交流施設「緑風館」については、森林の公益的機能の啓発や林業への認識と理解を深める場として研修宿泊施設の維持管理に努め、清涼な自然環境の中のレクリエーションの場としての活用を推進します。

重点方針２　松浦川・厳木川を中心とした水と緑の景観まちづくりを推進します。

（←主要課題1，2，4）

松浦川・厳木川沿いの親水空間づくりなど、景観に配慮した空間づくりを先導的に進めることで、周辺地域の景観づくりに対する誘導策となることを目指します。また、沿川の観光・交流資源との連携を図り、観光・交流による地域活力の向上を図ります。

①松浦川･厳木川沿川等における環境･景観に配慮した先導的な公共空間づくりを進めます。

○ 松浦川・厳木川沿川や観光・交流軸に指定された国県道沿いについては、景観計画との連携や屋外広告物規制強化などの地域独自の景観ルールづくりを市民協働で検討します。

○ 護岸整備や親水空間整備などの公共施設整備の際には、周辺の景観や環境に配慮した工法やデザインの検討を図り、良好な景観形成に向けた取り組みを進めます。

○ 上記方針を展開することで、松浦川・厳木川沿川を本市の代表的な景観のひとつとして、周辺地域における景観づくりのモデルとして確立することを目指します。

②「おうち花いっぱいまちづくり奨励事業」の普及を促進します。

○ 本地域の特長ある景観づくりのため、相知地区で合併前より取り組んできた「おうち花いっぱいまちづくり奨励事業」を継続実施し、国道 203 号や JR 唐津線沿線など「花」を活かした景観づくりを市民協働で推進します。また、本地域を市民協働による景観づくりの先導的事例として他地域への展開も進めます。

③市民協働による維持･保全、および都市･農山村交流による地域活力の向上を図ります。

○ 国の重要文化的景観に選定されている「蕨野の棚田」（景観拠点）は、後世に継承すべき地域の宝として、集落住民だけでなく都市住民や各種団体との連携により維持・保全を図り、都市・農山村交流による地域活力向上を目指します。

▲街道沿いのコスモス（相知　山崎地区）
（写真：唐津ロケナビ）

▲蕨野の棚田（佐賀大学棚田援農隊）

④良好な観光･交流資源の保全･活用、および観光施設の機能充実による都市･農山村交流を促進します。

○ 地域の骨格を形成する松浦川、厳木川、国道 203 号、および JR 唐津線周辺には、見帰りの滝、鵜殿石仏群、獅子城跡、町切水車、中島山笠、相知くんち、天衡舞、武士浮立など多彩な観光・交流資源や伝統芸能・文化が豊富に存在することから、歴史・文化性を継承した地域景観づくりを進めます。

○ これら観光・交流資源を活用し、観光周遊ルートと連携した観光情報発信や案内標示などの観光インフラ整備を図り、もてなし空間の形成による都市・農山村交流を促進します。

⑤環境学習･体験学習の場となる水辺空間づくりを市民協働で進めます。

○ 多自然型川づくりや河畔遊歩道の整備など、環境・景観に配慮した公共空間づくりを進めるとともに、市民協働により計画的に維持・管理に取り組み、永続的に利用できる水辺空間づくりを進めます。

○ 松浦川の「アザメの瀬」、厳木川の「出逢いの水辺」やホタルの再生の取り組みなど、環境学習や自然体験活動の場となる水辺空間については、今後の利活用方針や維持・管理方法について、協議会設立など市民協働による取り組みへの支援を行うとともに、このような空間づくりを他地域へと波及させていくことを検討します。

▲「出逢いの水辺」厳木川中山地区

重点方針３　佐賀唐津道路をはじめ高速交通体系を活かした産業・観光の振興を推進します。

（←主要課題3，4）

産業拠点の形成や定住促進を図る受け皿づくり、また、観光情報の発信によるもてなし空間づくりや体験型観光の促進など、高速交通体系整備を契機とした地域振興施策を展開します。

①産業･観光振興につながる佐賀唐津道路の早期整備を促進します。

○ 長崎自動車道や西九州自動車道を介して佐賀・長崎方面や福岡都市圏との連絡を強化する役割を担う佐賀唐津道路については、本地域だけでなく本市全体の産業や観光の振興に寄与することからも、関係機関との連携のもと早期整備を促進します。

②新産業集積エリアへの産業誘導、および定住促進を図る受け皿づくりを検討します。

○ 佐賀唐津道路に近接し、県の新産業集積エリアに指定された岩屋・うつぼ木地区については、周辺環境への配慮のもと産業集積を図ります。

○ 職住近接による暮らしやすい住環境づくりのためにも、新産業集積エリア整備との連携のもと、公営住宅整備など定住促進を図る受け皿づくりを検討します。

③道の駅を活用した観光情報発信等による観光･交流による地域振興を促進します。

○ 佐賀、長崎方面からの玄関口となる厳木地区については、既存の道の駅厳木（風のふるさと館）を活用した観光情報や案内標示等の整備・充実を図り、見帰りの滝や鵜殿石仏群、獅子城跡などの周辺の観光・交流資源への回遊を促進するなど来訪者へのもてなし空間の充実を図ります。また、伝統芸能（天衡舞、武士浮立等）の宝庫である地域特性を活かした都市との交流事業を展開します。

○ また、地元の生産農家との連携による農作物販売の充実を図り、来訪者だけでなく地域住民も集まる場所として賑わいあふれる空間づくりを進めます。

○ 周辺の観光・交流資源の回遊ルートとなる観光・交流軸に指定された（主）伊万里畑川内厳木線などの未改良区間の早期整備を促進し、中央・東部地域および佐賀都市圏との連携強化を図ります。

④農林業＋αによる地域活性化施策を展開します。

○ 「蕨野の棚田」など、農地としてだけでなく文化的にも優れた資源については、営農継続に必要な基盤整備を含め、その環境の維持・保全に努めるとともに、棚田米のブランド化やグリーンツーリズムの実施など、農業＋αによる地域活性化施策を検討します。

●コラム

■道の駅厳木の機能強化による周辺観光・交流資源への回遊促進

- 松浦川・厳木川沿川には、見帰りの滝、鵜殿石仏群、獅子城跡、町切水車、中島山笠、相知くんち、天衡舞、武士浮立などの観光・交流資源や伝統芸能・文化が豊富に存在していますが、案内不足などから来訪者の立ち寄りが多いとは言えない状況です。
- そこで、佐賀・長崎方面からの玄関口として周遊起点にも位置づけられている「厳木地区」の既存施設「道の駅厳木」における情報発信等の機能充実により、来訪者を周辺の観光・交流資源へと回遊させることを地域住民や関係機関との連携により検討していきます。

○事例：浜松・浜名湖まちづくりナビ（まちナビプロジェクト）　［静岡県浜松市等］

- 静岡県浜松市では、広域に点在する観光資源の情報発信と多様化・細分化する観光客の情報取得のミスマッチが交流人口の増加、回遊性の拡大を阻害する要因となっていました。
- その対策として、まちナビプロジェクトの活用により、観光客等が所有する携帯電話を観光施設に設置した読み取り機にかざすと、次の目的地へのルートや時間、金額などに対応した観光情報のほか、外国語によるガイドを受けられるシステムの構築を進めています。
- また、電子決済手段とブログによるポイント還元を連動させ、ブログ利用者と来訪者との情報交換や再来訪客の増大を図る取り組みを進めています。

※まちナビプロジェクト：国土交通省による観光客への情報提供の高度化による移動支援の先進的な事例を作るための実験的取り組み

▲浜松･浜名湖まちづくりナビ
（資料：国土交通省 HP）

重点方針４　浸水対策や生活排水対策など安全・安心・快適な住環境整備と、集落点検事業など既存集落での持続可能な地域づくりを検討・推進します。

（←主要課題5）

浸水対策や生活排水対策、既存集落での生活を支える道路網や公共交通のあり方検討など、安全に安心して快適に生活できる住環境整備とともに、大学・行政・住民との連携による持続可能な地域づくりを検討・推進します。

①浸水対策や生活排水対策など、安全･安心･快適な住環境づくりを推進します。

○ 松浦川、厳木川沿川の田頭、本山地区など、家屋浸水が懸念されている箇所については、関係機関との連携のもと、河道掘削や堤防整備、橋梁の架け替えなどによる浸水対策を促進します。

○ 本地域は他地域に比べ生活排水対策が遅れていることからも、特定環境公共下水道事業の計画的な整備を進めるとともに、計画区域外の集落については浄化槽設置を促進し、良好な水質環境へ向けた取り組みを進めます。

②既存集落と地域生活拠点および都市中心拠点間の連絡強化による安心して生活できる環境づくりを推進します。

○ 道路網、公共交通機関の整備により、都市中心拠点と地域生活拠点、地域生活拠点と既存集落、および既存集落間の連絡強化を図り、安心して生活できる住環境づくりを進めます。

- 道路網整備では、（主）伊万里畑川内厳木線、（一）七山厳木線、（一）相知唐津浜玉線、および市道天川杉宇土線などの集落間、および集落と地域生活拠点とを結ぶ幹線道路について、未改良区間の早期整備を促進します。
- 公共交通機関では、地域住民、特に高齢者の貴重な生活の足となるため、現在運行されている生活路線バスの運行分析とともに、コミュニティバスなど地域の実情に合わせた運行方式を地域住民との協働により検討します。
- JR 唐津線、筑肥線については、地域住民の貴重な生活の足であることから、JR との協議のもと、今後もその維持・充実に努めます。

③大学との連携・協働による持続可能な地域づくりを推進します。

○ 山間部に点在する既存集落については、佐賀大学との連携による「集落点検事業」など大学・行政・住民の協働による地域独自の活性化施策を検討し、持続可能な地域づくりを推進します。

○ 特に「天川地区」では、「山村交流モデル地区」として福岡市民との交流による集落再生に向けた取り組みを「集落点検事業」と平行して検討していることから、他地域の集落再生のモデルとなるよう活動への支援を行っていきます。

▲歩道の無い国道２０３号（本山地区）

②土地利用、都市施設等の方針

「①まちづくりの重点方針」以外の、土地利用や都市施設などの基本的なまちづくりの方針を「②土地利用、都市施設等の方針」として分野別に整理します。

方針１　土地利用に関する方針

①相知都市計画区域の見直しを検討します。

○ 旧相知町を中心に指定されている相知都市計画区域については、国道 203 号沿道での統一した方針による土地利用を進めるためにも、市民意向に配慮した上で必要に応じて区域の見直しを検討します。

②山間部の空き家、耕作放棄地の利活用を検討します。

○ 山間部における空き家や耕作放棄地については、実態調査によりその現状を把握（データベース化）するとともに、情報発信によりＵＪＩターンによる受け皿としての活用や農業活動の場としての提供など、遊休地の有効活用方策を市民協働の上で検討します。

③都市計画区域外における自然的土地利用の維持・保全を図ります。

○ 都市計画区域外の地域は、農地や森林、自然公園等を中心とした自然的土地利用が大半を占めていることから、開発許可制度や、農振法、森林法、自然公園法等の開発制限を的確に運用することにより、現在の環境の維持・保全を図ります。

方針２　都市施設（道路・公園・河川等）に関する方針

①地域生活拠点周辺等における安全な道路環境づくりを推進します。

○ 国道 203 号沿道の本山地区、厳木地区をはじめ、小中学校周辺の通学路については、歩道整備や防犯灯設置など、安全な道路空間づくりを推進します。

②誘致圏や利用状況、防災面に配慮した公園整備を検討します。

○ 地域内では住民が気軽に利用できる身近な公園が少ないことから、誘致圏や防災面を考慮した新たな公園整備を検討します。

○ 地域の身近な公園については、地域住民で維持・管理することを検討します。

○ 地域の緑の拠点となる「厳木スポーツ広場（仮称）」の整備を推進します。

③河川・ダムの的確な維持管理により安全な住環境の形成に努めます。

○ 松浦川、厳木川の未整備堤防の整備を促進するとともに、河川や厳木ダム等の維持管理を関係機関との連携により推進し、安全な住環境の形成に努めます。

○ 下流域への流木流出による環境悪化や災害発生を防止するためにも、森林環境の保全とともに、関係機関との連携による流木対策についても検討していきます。

方針３　市街地・集落地整備に関する方針

①地域生活拠点における生活サービス機能の維持・充実を促進します。

○ 相知地区の地域生活拠点については、JR 相知駅への道路や駐車場等の商業空間の整備、交流文化センター等の公共施設の集積を活かした行政サービス機能の向上、利用しやすいバス路線の検討などを図り、身近な生活の多様な活動・交流の場となる公共公益機能を有する地域生活拠点を形成します。

○ 厳木地区の地域生活拠点については、既存商店の維持・集積、行政サービス機能の向上、および道の駅厳木の賑わい空間づくりなどを図り、利便性と快適性を兼ね揃えた地域生活拠点を形成します。

方針４　景観・環境・その他に関する方針

①安全に安心して生活できる住環境づくりを進めます。

○ 多数の人が利用する小中学校や支所などの公共施設、医療・福祉施設、商業施設等の耐震化を促進するとともに、地域の防災拠点や避難地となる公園・広場の整備、避難路となる生活道路等の整備を推進します。

○ 急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険箇所等の周辺については、治山事業の推進や宅地化規制などの土地利用規制等による安全な住環境づくりに努めます。

○ 山間部の既存集落については、災害時に孤立する危険性が高いことからも、道路網ネットワークの整備とともに、災害情報等を伝達する情報通信基盤の有効活用を進めます。

②厳木･相知支所の空き室など、既存ストックの有効活用を検討します。

○ 厳木支所、相知支所の空き室や山間地域の廃校など利用されていない公共施設等については、子育て支援サポートセンター、多世代間交流の生きがいづくりの場、地域づくり団体の活動拠点、あるいは観光客の自然体験などの活動拠点としての活用など、地域活力の向上を図る活用方法について検討します。

○ 特に「旧平山小学校」については、「蕨野の棚田」における NPO や都市部からのボランティアなどの活動拠点としての活用も検討します。

③消防団等の地域組織と行政との協働による地域課題解決に向けた仕組みづくりを検討します。

○ 「アザメの会」などの NPO 法人、地域のまつりやコミュニティ活動を担う町内会などの地縁団体、地域の安全を支える消防団など、地域組織と行政との協働により、地域課題解決に向けて取り組んでいく仕組みづくりを検討していきます。

４－３　先導的まちづくり構想のねらいと南部地域での展開方針

ここでは、前項までに整理してきたまちづくりの基本方針について、地域に求められている役割およびまちづくりの目標を踏まえつつ、全体構想で描いた将来像を実現するために何から取り組んでいくべきかを整理します。

その視点としては、先導的まちづくり構想の「観光交流」、「景観」、「市民協働」の３つのねらいを踏まえながら展開します。

（１）　先導的まちづくり構想のねらい

本地域における先導的まちづくり構想の３つの柱のねらいを整理します。

◎観光交流まちづくり

松浦川沿川に分布する多数の観光･交流資源について、道の駅「風のふるさと館」の機能強化や案内標示の充実等によるアクセス性･回遊性の強化を図り、地域内はもちろんのこと周辺地域における観光･交流情報についても発信することにより、地域内だけでなく市全体の活力を向上させていくことをねらいとします。

◎水と緑の景観まちづくり

「おうち花いっぱいまちづくり奨励事業」の推進など、都市骨格となる松浦川沿川などで先導的に景観づくりを進めることにより、周辺地域の景観づくり･環境保全へと波及させ、市民の景観に対する取り組みの機運を高め、観光･交流資源としても活用していくことをねらいとします。

◎市民協働のまちづくり

「蕨野の棚田」での取り組みの支援や、山間部の既存集落における「集落点検事業」などを推進することにより、地域住民の自発的なまちづくりへの参画を促し、特色あるまちづくりが継続的に実施され、安定した地域の再構築を図ることをねらいとします。

（２）　先導的まちづくり構想を踏まえての展開方針

南部地域におけるまちづくりの展開方針について、求められている役割や何を重点的に取り組むべきか（注力点）を明確にしながら以下に示します。

○南部地域に求められている役割の確認

南部地域においては、豊かな山林や河川などの自然環境により本地域だけでなく唐津市全体の環境を支え、先導的な景観づくりを進める役割が求められています。そのため、以下のような展開により南部地域のまちづくりを進めていくことが重要です。

なお、高速交通体系と連携した新たな産業拠点形成による活力向上を推進する役割も求められていますが、こちらは国、県など関係機関への働きかけの部分も大きいことから、まずは本市が主体となって取り組める分野からまちづくりを展開していくこととします。

○南部地域における注力点

南部地域のまちづくりを展開するにあたっては、その後の展開に拍車をかけるけん引力のあるものから取り組むことが重要です。しかし、本地域の役割を踏まえると、長いスパンをかけてじっくりと取り組んでいく「森林の維持・保全」の重要度が高いと言えます。

そのため、南部地域においては、まずは「森林の維持・保全」を重点的に取り組みます。

○南部地域における展開方針

（森林環境向上への取り組み）

具体的には、林道などの林業環境を整備するとともに、佐賀県が進めている「こだまの森林（もり）づくり」との連携により、**「森林は公共の財産」として共通認識を図る**ことを進めます。その一貫として**「森林ボランティア」による身近な森林の整備**や**環境学習**など、所有者だけでなく様々な立場の人も**森林環境を向上させる一員として可能な形で関わっていく**体制づくりを検討します。（⇒具体的取組み案①参照）

（既存集落の維持・再生および新たな雇用の場確保）

その際には、**生活の場である既存集落の維持**も重要な事項であり、佐賀大学との連携による「集落点検事業」の推進などへ継続的に支援します。（⇒具体的取組み案②参照）

また、間伐材を活用した**バイオマスエネルギーの研究による新たな雇用の場の確保**など、永続的に生活できる暮らしの場づくりについても検討していきます。

（松浦川、厳木川沿川の自然環境・景観の保全活用、その後の展開）

森林の維持・保全は、河川や海の環境とも深く関連していることから、平行して**厳木川、松浦川の環境保全**を図るとともに、**沿川の景観づくりや景観保全のための市民協働によるルールづくり**などを積極的に展開していきます。さらには、沿川に分布する観光・交流資源をもとに**「道の駅厳木」において情報発信**を図り、**交流人口増加による地域活力の向上**を目指します。

このような取り組みにより、本市の環境を支える自然環境が保全され、また沿川の景観形成や観光・交流資源の活用等が進み、水と緑の郷づくりの展開が期待されます。

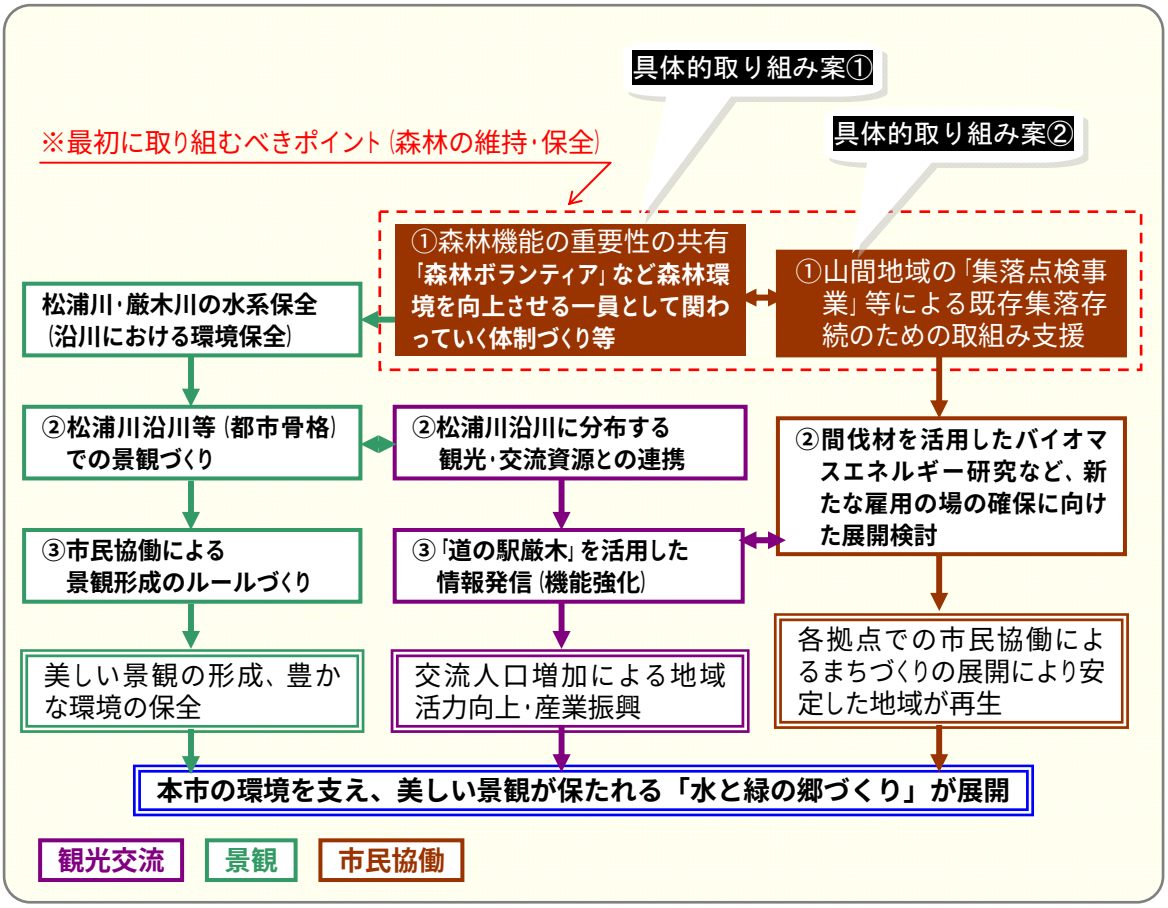
具体的取り組み案①
具体的取り組み案②
※最初に取り組むべきポイント（森林の維持・保全）
①森林機能の重要性の共有「森林ボランティア」など森林環境を向上させる一員として関わっていく体制づくり等
①山間地域の「集落点検事業」等による既存集落存続のための取組み支援
松浦川・厳木川の水系保全（沿川における環境保全）
②松浦川沿川等（都市骨格）での景観づくり
②松浦川沿川に分布する観光・交流資源との連携
②間伐材を活用したバイオマスエネルギー研究など、新たな雇用の場の確保に向けた展開検討
③市民協働による景観形成のルールづくり
③「道の駅厳木」を活用した情報発信（機能強化）
美しい景観の形成、豊かな環境の保全
交流人口増加による地域活力向上・産業振興
各拠点での市民協働によるまちづくりの展開により安定した地域が再生
本市の環境を支え、美しい景観が保たれる「水と緑の郷づくり」が展開
観光交流
景観
市民協働

具体的取り組み案① 「森林ボランティア」など様々な取組みによる森林の保全・再生

（基本的な考え方）

- 森林は、水源かん養林や土砂災害防止、温室効果ガス吸収などの機能の他、紅葉を楽しむ癒しの場としても期待されるなど、多面的機能を有しています。これら機能を維持していくためには、「森林は公共の財産」として住民が共通認識を持つとともに、所有者だけでなく地域住民も加わるなど森林再生に向けた多様な取り組みを進めていきます。

（具体的取り組み案）

- 佐賀県では、平成 16 年度に「森林は私たちみんなの財産」を基本理念とした「新しい佐賀の森林（もり）づくりビジョン」を策定し、10 ヵ年計画で５万 ha の森林整備と 100 万本の広葉樹植栽を進める「こだまの森林（もり）づくり」の取り組みを始めました。
- 本市においても「作礼山」、「樫原湿原周辺林」、「上場地域林」が「こだまの森林（もり）づくり」を重点的に進める「環境林」として指定され、計画が実施中です。
- その具体的活動として、森林ボランティア活動の活性化を目指す「こだまの森林（もり）づくりネットワーク推進事業」や、地域住民や CSO 等による環境林整備活動を推進する「環境林かたらんかい（フォローアップワークショップ）」が実施されています。

（南部地域での取り組み方針）

- 南部地域の約７割は森林が占めていることからも、今後は「環境林」に指定されていない森林についても、県との連携による森林ボランティア活動への支援や森林維持管理のコミュニティビジネスへの展開、間伐材を利用したバイオマスエネルギーの研究など、地域の森林の保全・再生とともに雇用機会の創出による地域活力の向上につなげていく仕組みづくりを検討していきます。

▲森林ボランティアによる下刈り作業
（写真：佐賀県 HP）

具体的取り組み案② 大学・行政・住民の連携による既存集落の再生検討

（基本的な考え方）

- 山間部の既存集落では、高齢化、人口減少等により維持・存続が困難な集落の発生が懸念されています。このまま集落内人口が減少したり消滅したりすると、山林や田畑が荒れ、結果的には全体の水源かん養力が弱り、洪水や土砂災害などが発生する恐れが高くなるなど平地の住環境まで影響を及ぼします。
- そのようなことからも、山間部における既存集落をはじめとした地域社会の再生が求められています。

（具体的取り組み内容（現況））

- そのため厳木町天川地区では、佐賀大学との連携による**「集落点検事業」**や、福岡市民との体験交流による**「農村再生事業」**などを実施し、大学・行政・住民の協働による農山村集落の再生へ向けた取り組みを進めています。
- 今後はこのノウハウを応用して、他の既存集落の再生についての取り組みを進めていきます。

集落点検事業

- 地域の現実を住民自らが自覚し、目を背けることなく、身の丈にあった地域維持を考えていく取り組み。

①後継者の有無など世帯ごとの家族構成や生活状況を調査し、地区の 10 年後を予測
②自然、伝統、食材などの「財産」の見直し
③上記をもとに、自立再生を模索

農村再生事業

- 自然や芸能、食材など地元の「財産」を活かした都市との交流による活性化策を、区長、行政担当者、町文化連盟など 20 名からなる「風のふるさと厳木活性化協議会」を設立し、また佐賀大学とも連携しながら検討している。

①農業後継者の有無、田畑の利用状況等の現況調査により各地区の将来像を探る
②特産物や伝統行事などの洗い出し
③地元にある素材を生かした取組み検討（田植え・シイタケ狩り体験、浮立など伝統芸能を通した交流、地元出身のシェフによる地元食材発掘など）

過疎・高齢化の現状探る

山村再生へ集落点検

唐津市、佐大 連携し対策

▲佐賀大学との連携による集落点検
（資料：2008.10.27 佐賀新聞）

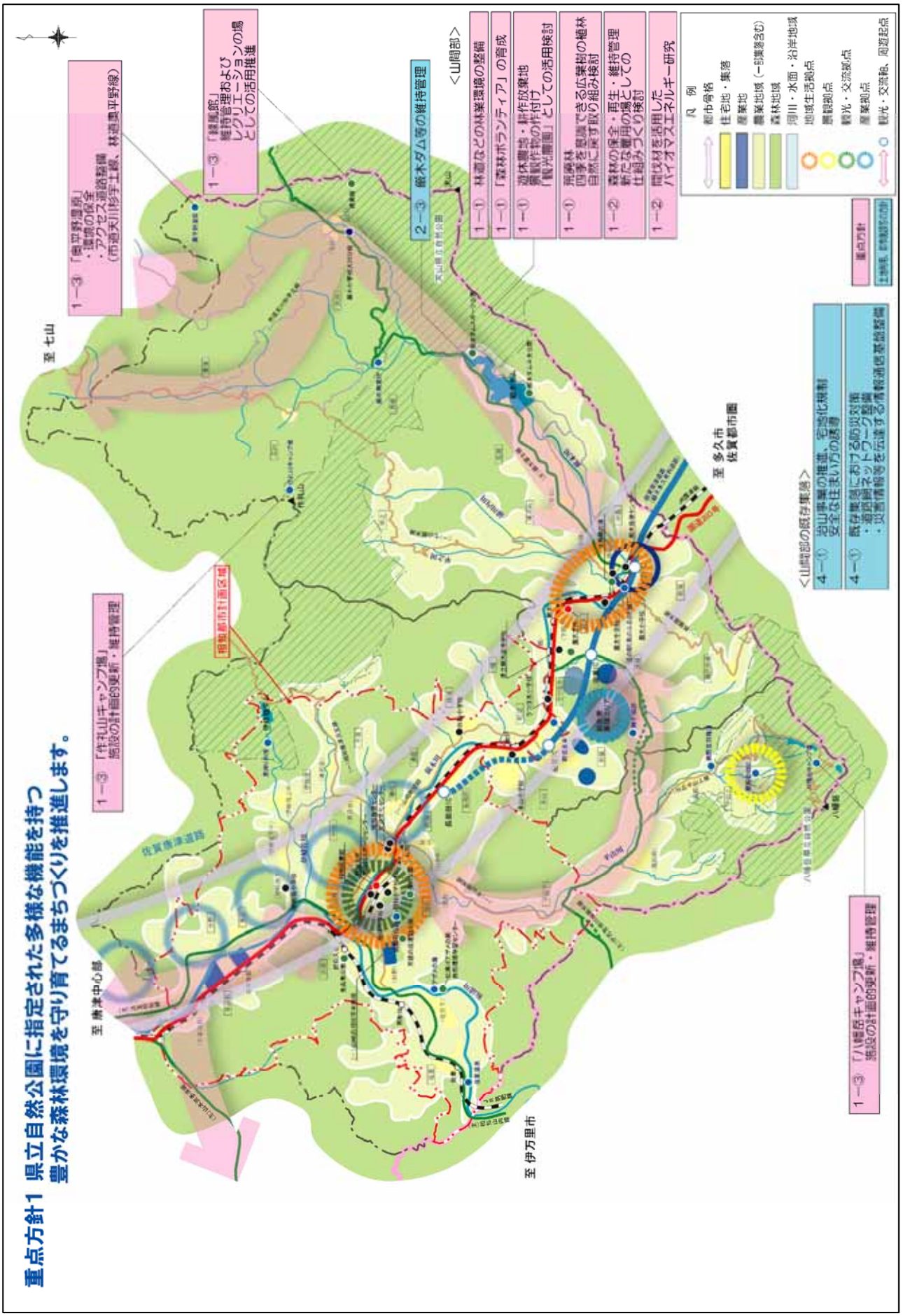
重点方針1 県立自然公園に指定された多様な機能を持つ
豊かな森林環境を守り育てるまちづくりを推進します。
1－③「肥前鹿島」
・環境の保全
・アクセス道路整備
（市道天川影宇土線、林道唐平野線）
1－③「鬱和館」
維持管理および
レクリエーションの場
としての活用推進
2－③ 厳木ダム等の維持管理
＜山間部＞
1－① 林道などの林業環境の整備
1－① 「森林ボランティア」の育成
1－① 遊休農地・耕作放棄地
「観光農園」としての活用検討
1－① 荒廃林
四季を感じできる広葉樹の植林
自然に戻す取り組み検討
1－② 森林の保全・再生・維持管理
新たな利用の場としての
仕組みづくり検討
1－② 間伐材を活用した
バイオマスエネルギー研究
凡 例
都市骨格
住宅地・集落
産業地
農業地域（一部集落含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
観光拠点
観光・交流拠点
産業拠点
観光・交流軸、周遊起点
重点方針
土地利用、都市施設部の方針
至 七山
1－③「作礼山キャンプ場」
施設の計画的更新・維持管理
相知都市計画区域
佐賀唐津道路
至 唐津中心部
至 伊万里市
至 多久市
佐賀都市圏
＜山間部の既存集落＞
4－① 沿山事業の推進、宅地化抑制
安全な住まい方の誘導
4－① 既存集落における防災対策
・道路網ネットワーク整備
・災害情報等を伝達する情報通信基盤整備
1－③「八幡岳キャンプ場」
施設の計画的更新・維持管理

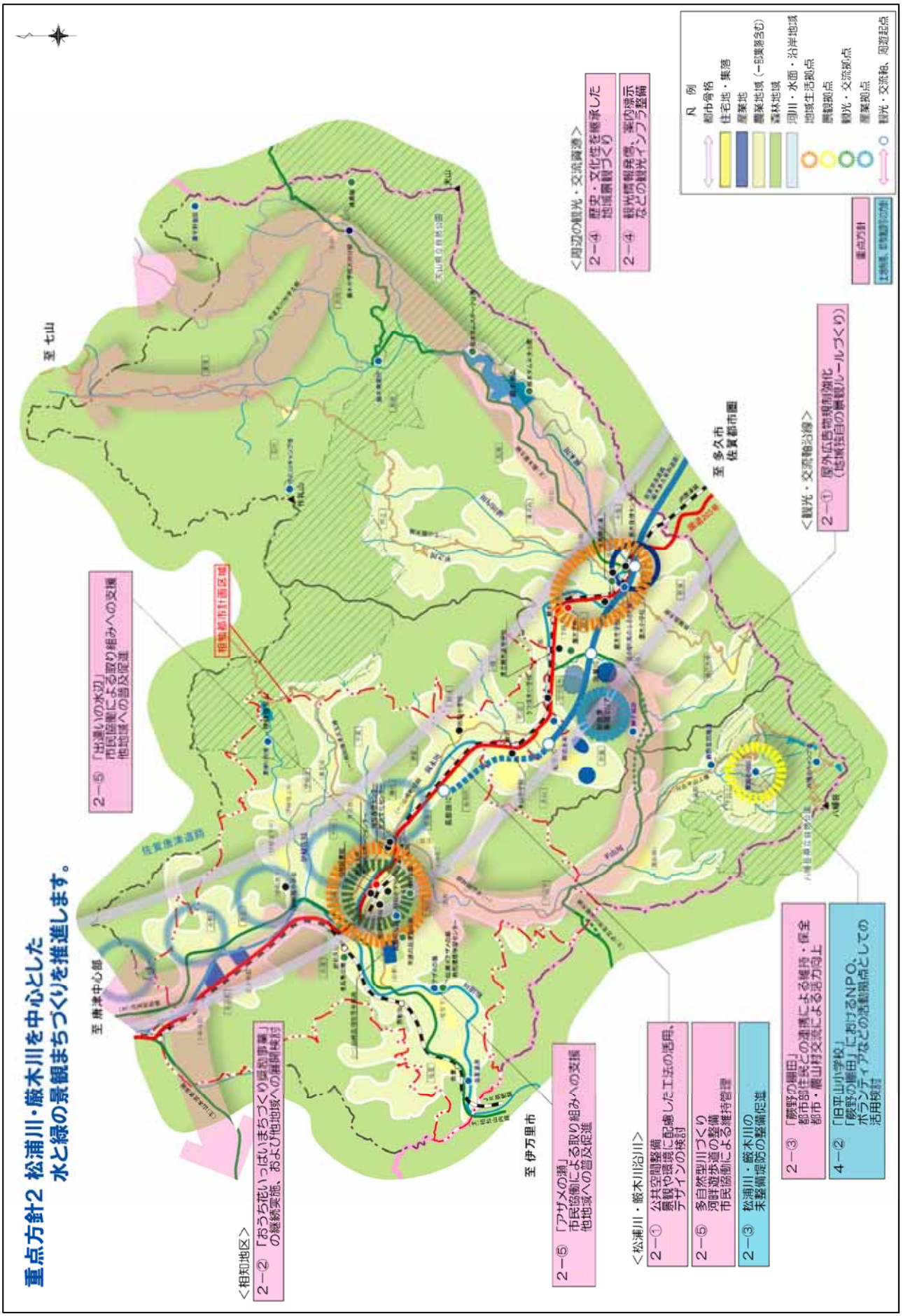
重点方針2 松浦川・厳木川を中心とした
水と緑の景観まちづくりを推進します。
至 唐津中心部
至 七山
至 伊万里市
至 多久市
佐賀都市圏
佐賀唐津道路
相賀都市計画区域
<相知地区>
2－② 「おうち花いっぱいまちづくり応援事業」の継続実施、および他地域への展開検討
2－⑤ 「出逢いの水辺」市民協働による取り組みへの支援 他地域への普及促進
2－⑤ 「アザメの瀬」市民協働による取り組みへの支援 他地域への普及促進
<松浦川・厳木川沿川>
2－① 公共空間整備 景観や環境に配慮した工法の活用、デザインの検討
2－⑤ 多自然型川づくり 河畔遊歩道の整備 市民協働による維持管理
2－③ 松浦川・厳木川の未整備堤防の整備促進
2－③ 「厳野の棚田」都市部住民との連携による維持・保全 都市・農山村交流による活力向上
4－② 「旧平山小学校」「厳野の棚田」におけるNPO、ボランティアなどの活動拠点としての活用検討
<観光・交流軸沿線>
2－① 屋外広告物規制強化（地域毎目の景観ルールづくり）
<周辺の観光・交流資源>
2－④ 歴史・文化性を継承した地域景観づくり
2－④ 観光情報発信、案内標示などの観光インフラ整備
凡 例
都市骨格
住宅地・集落
産業地
農業地域（一部農業含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
農観拠点
観光・交流拠点
産業拠点
観光・交流軸、周遊起点
重点方針
主地域、拠点地区の名称

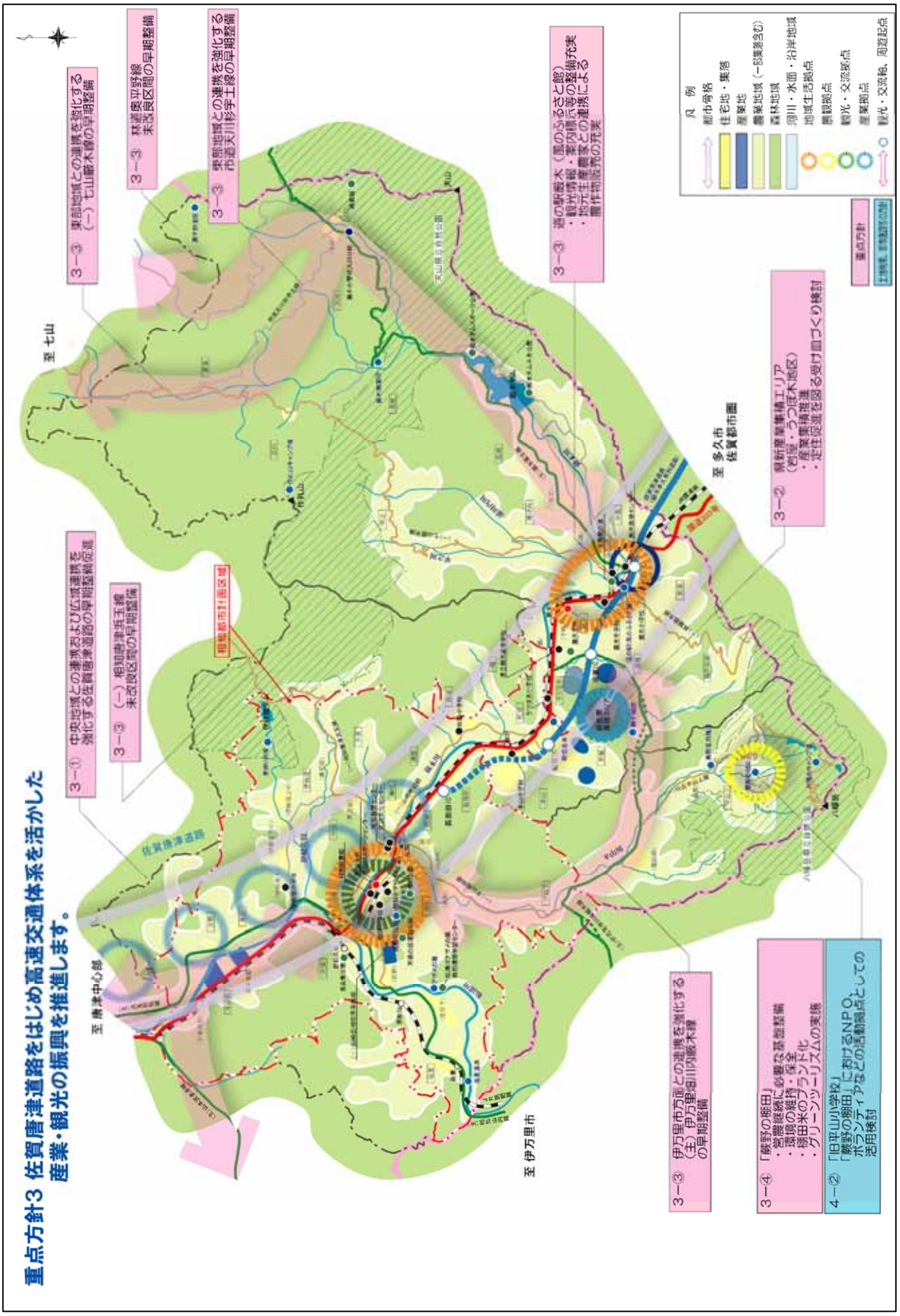
重点方針3 佐賀唐津道路をはじめ高速交通体系を活かした
産業・観光の振興を推進します。
3－①　中央地域との連携および広域連携を強化する佐賀唐津道路の早期整備促進
3－③　（一）相知唐津浜玉線
未改良区間の早期整備
3－③　東部地域との連携を強化する
（一）七山厳木線の早期整備
3－③　林道奥平野線
未改良区間の早期整備
3－③　東部地域との連携を強化する
市道天川杉手土線の早期整備
3－③　道の駅厳木（里のふるさと館）
・観光情報・案内機能等の整備充実
・地元生産農産物との連携による
農林産業の発展
3－②　県新産業集積エリア
（老松・うつぼ木地区）
・産業集積推進
・定住促進を図る受け皿づくり検討
3－③　伊万里市方面との連携を強化する
（主）伊万里相川内厳木線
の早期整備
3－④「椿野の棚田」
・営農継続に必要な基盤整備
・環境の維持・保全
・棚田米のブランド化
・グリーンツーリズムの実施
4－②「旧平山小学校」
「椿野の棚田」におけるNPO、
ボランティアなどの活動拠点としての
活用検討
佐賀唐津道路
相知都市計画区域
至 唐津中心部
至 七山
至 伊万里市
至 多久市
佐賀都市圏
凡 例
都市骨格
住宅地・集落
産業地
農業地域（一部農振含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
農観拠点
観光・交流拠点
産業拠点
観光・交流軸、周遊起点
重点方針

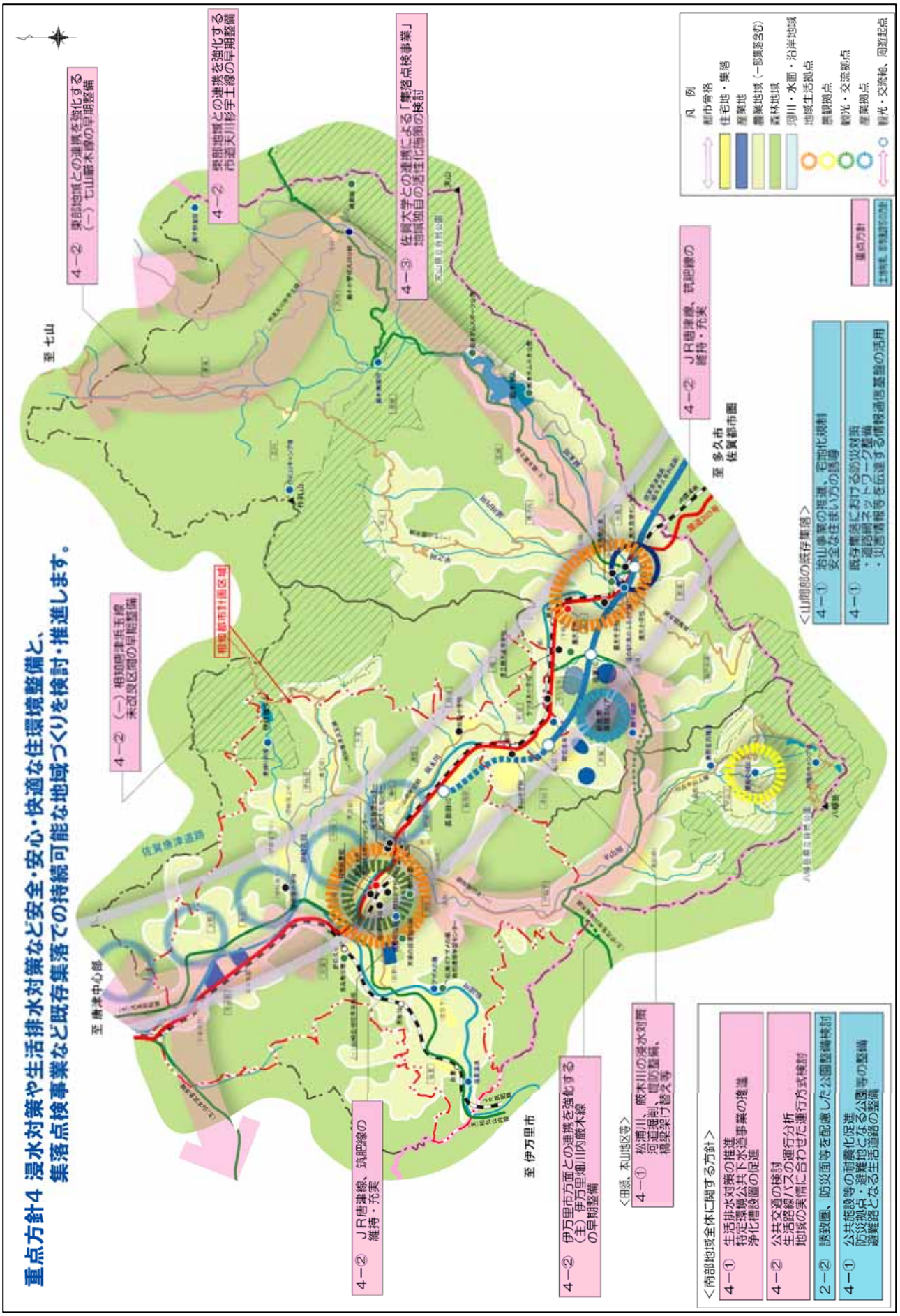
重点方針4 浸水対策や生活排水対策など安全・安心・快適な住環境整備と、
集落点検事業など既存集落での持続可能な地域づくりを検討・推進します。
至 唐津中心部
至 七山
至 伊万里市
至 多久市
佐賀都市圏
4－2 (一) 相知唐津浜玉線
未改良区間の早期整備
相知都市計画区域
4－2 東部地域との連携を強化する
(一) 七山厳木線の早期整備
4－2 東部地域との連携を強化する
市道天川杉手土線の早期整備
4－3 佐賀大学との連携による「集落点検事業」
地域独自の活性化策の検討
4－2 JR唐津線、筑肥線の
維持・充実
4－2 伊万里市方面との連携を強化する
(主) 伊万里畑川内厳木線
の早期整備
4－2 JR唐津線、筑肥線の
維持・充実
<田頭、本山地区等>
4－1 松浦川、厳木川の浸水対策
河道掘削、護岸整備、
橋梁架け替え等
<山間部の既存集落>
4－1 治山事業の推進、宅地化規制
安全な住まい方の誘導
4－1 既存集落における防災対策
・道路網ネットワーク整備
・災害情報等を伝達する情報通信基盤の活用
<市部地域全体に関する方針>
4－1 生活排水対策の推進
特定環境公共下水道事業の推進
浄化槽設置の促進
4－2 公共交通の検討
生活路線バスの運行分析
地域の実情に合わせた運行方式検討
2－2 誘致圏、防災面等を配慮した公園整備検討
4－1 公共施設等の耐震化促進
防災拠点・避難地となる公園等の整備
避難路となる生活道路の整備
凡 例
都市骨格
住宅地・集落
農業地
農業地域（一部集落含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
農観拠点
観光・交流拠点
農業拠点
観光・交流軸、周遊起点
重点方針

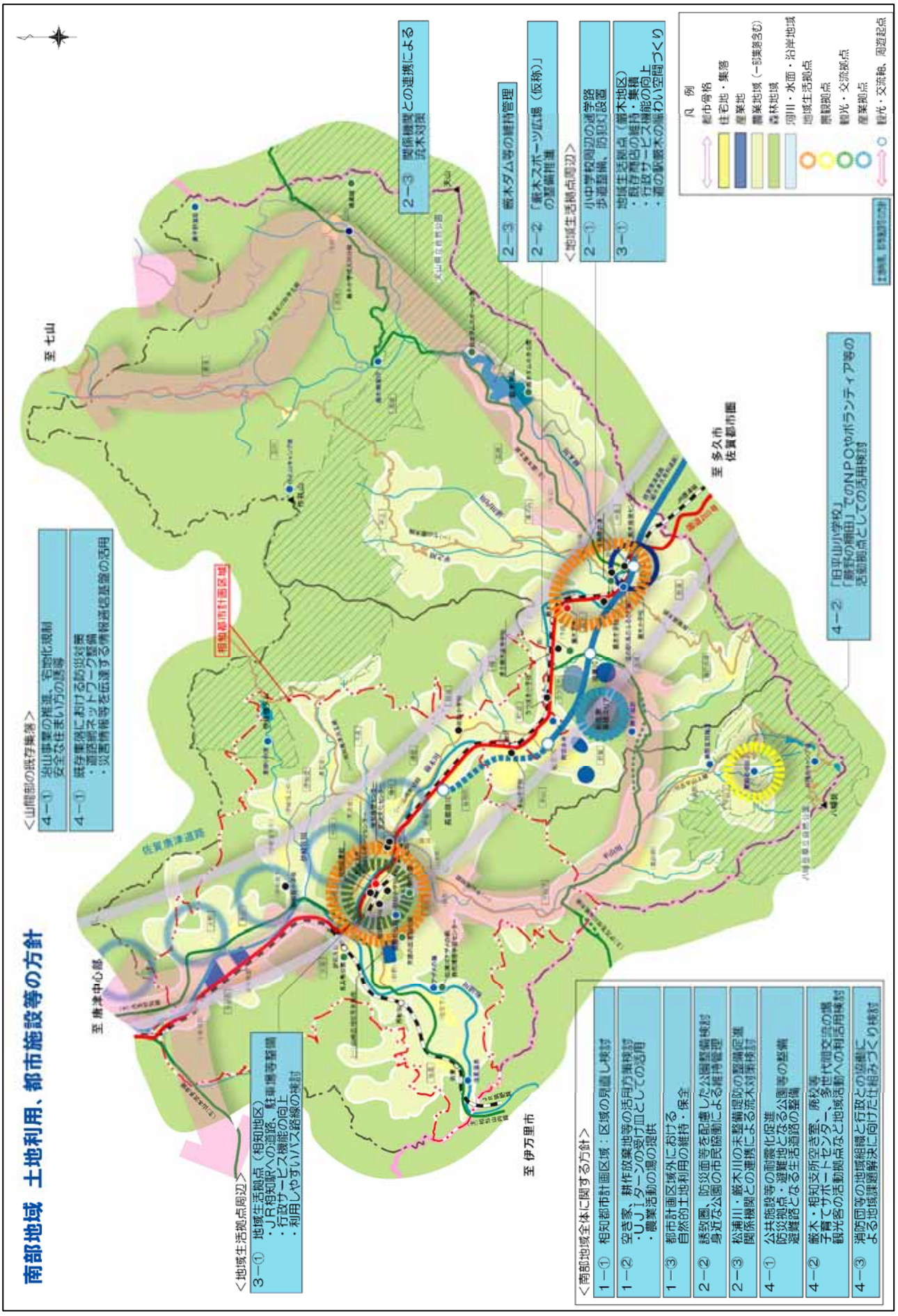
南部地域　土地利用、都市施設等の方針
<山間部の残存集落>
4－1　治山事業の推進、宅地化規制
安全な住まい方の誘導
4－1　残存集落に対する防災対策
・通信網ネットワーク整備
・災害情報等を伝達する情報通信基盤の活用
<地域生活拠点周辺>
3－1　地域生活拠点（相知地区）
・JR相知駅への道路、駐車場等整備
・行政サービス機能の向上
・利用しやすいバス路線の検討
<南部地域全体に関する方針>
1－1　相知都市計画区域：区域の見直し検討
1－2　空き家、耕作放棄地等の活用方策検討
・UJIターンの受け皿としての活用
・農業活動の場の提供
1－3　都市計画区域外における
自然的土地利用の維持・保全
2－2　誘致圏、防災面等を配慮した公園緑地検討
身近な公園の市民協働による維持管理
2－3　松浦川・厳木川の未整備堤防の整備促進
関係機関との連携による流木対策検討
4－1　公共施設等の耐震化促進
防災拠点・避難地となる公園等の整備
避難路となる生活道路の整備
4－2　厳木・相知支所空き室、廃校舎
子育てサポートセンター、多世代間交流の場
観光客の活動拠点など地域活動への利活用検討
4－3　消防団等の地域組織と行政との協働による地域課題解決に向けた仕組みづくり検討
至 唐津中心部
至 伊万里市
至 七山
至 多久市
佐賀都市圏
佐賀唐津道路
相知都市計画区域
2－3　厳木ダム等の維持管理
2－3　農業機関との連携による流木対策
2－2　「厳木スポーツ広場（仮称）」の整備推進
<地域生活拠点周辺>
2－1　小中学校周辺の通学路
歩道整備、防犯灯設置
3－1　地域生活拠点（厳木地区）
・既存商店の維持・集積
・行政サービス機能の向上
・道の駅厳木の賑わい空間つくり
4－2　「旧平山小学校」
「厳木の棚田」でのNPOやボランティア等の
活動拠点としての活用検討
凡　例
都市骨格
住宅地・集落
産業地
農業地域（一部業務含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
景観拠点
観光・交流拠点
産業拠点
観光・交流軸、周遊起点